

# 平成30年度 第1回郡上市都市計画審議会 会議録（要録）

日 時：平成31年3月20日（水）19時01分～21時01分

場 所：郡上市役所 4階 大会議室

## ◇出席委員（順不同・敬称略）

鶴田佳子、加藤徳光、田代親昌、荒井誠二、市原和弘、中山紀子、大坪照雄、渡辺友三、  
尾村忠雄、山田忠平、三島一貴

（遅参委員：鶴田佳子）

## ◇欠席委員（順不同・敬称略）

なし

## ◇事務局

建設部都市住宅課：可児俊行、鴛谷秀久、大坪慎也、中山潤、山田哲生

教育委員会社会教育課：長尾 実、蓑島聡志

## 《 内 容 》

### 1. 開会あいさつ

・可児都市住宅課長 <あいさつ>

### 2. 会長・副会長選出

（事務局） 今回が第1回の開催となりますので会長・副会長の選出をお願いします。都市計画審議会条例第5条の規定に「審議会に会長を置くものとし、学識経験のあるものにつき任命された委員のうちから委員の互選により定める」とございます。学識経験者の方の中から会長及び副会長を決定させていただきたいと思いますが、どなたか立候補又はご推挙があればお願いしたいと思います。

（委員） <特に発言なし>

（事務局） 特に、立候補等なければ事務局案をお示ししたいと思いますがよろしいでしょうか。

（委員） はい。

（事務局） 事務局案としましては、引き続き会長に鶴田さん、副会長に加藤さんをお願いしたいと思います。

（委員） <異議なし>

（事務局） それでは、会長に鶴田さん、副会長に加藤さんを選出させていただきます。

（副会長） <あいさつ>

(事務局) 現在のところ、委員 11 名中 10 名のご出席をいただいております。郡上市都市計画審議会審議会条例第 6 条に規定する定足数に達していることを報告します。当審議会は、郡上市住民自治基本条例第 19 条により会議は原則公開となっており、郡上市のホームページ等で議事録を公開させていただきます。

### 3. 報告事項

(副会長) 最初に都市計画事業の進捗状況について事務局の方から説明をお願いします。

(事務局) <報告事項(1) 都市計画事業等の進捗状況について説明>

<説明途中で、鶴田委員出席>

(会長) <あいさつ>

<引き続き、報告事項(1) 都市計画事業等の進捗状況について事務局説明>

(委員) 街路灯整備事業について形等を検討しているとのことですが、数や位置についてはどう考えていますか。

(事務局) 基本的に今ある場所に設置しますが、原則として民地に設置しますので変更になる箇所もあります。

(事務局) 今のところ、伝建地区の無電柱化路線に 52 基設置予定です。通りによって幅員や雰囲気も違いますので通りごとに基調を揃え無電柱化推進協議会で検討していただいています。

(委員) 市街地交通対策事業ですが、実験をする場所の予定はあるのでしょうか。

(事務局) 平成 30 年度・31 年度の 2 年継続事業でプロポーザル方式により業者を決定し、今年度は計画策定及び素案作成を、来年度は、有識者会議や地元協議会等を組織し、11 月上旬の 10 日間で 3 箇所程度の一方通行や土日の公共駐車場からのシャトルバス運営を予定しています。また、イベントの実施や駐車場の市民モニター制度等も実施し検証していきたいと思っております。

(委員) 由緒書整備の看板ですが、日本語と英語というのですが韓国語はどうですか。

(事務局) 今のところ日本語と英語表記での対応予定ですが、いずれ拠点施設における QR コード等の利用によるその他の言語の対応も検討しています。

(委員) 防災対策基本計画ワークショップ事業については、平成 29 年に終了しているが、昨年の災害で検証をした結果についても反映する必要があると思うがいかがか。

(事務局) 当該事業は、火災対策をメインに 3 年間に渡り実施しました。マニュアルと地図作成しており、書き足すことで活用していただけたらと思っております。

(委員) 特に八幡市街地については、自助共助等の自覚意識を上げることを再確認する取り組みをしていただきたい。

- (委員) 水のまちづくり推進事業は、ポンプで水をバイパスに上げるということだが、「水のまち」につながるのか。
- (事務局) 補助事業の「みずのまちづくり事業」のメニューで実施するということです。防火水槽を南町南部に3基設置しますが、それを補完する水利確保が一つの目的です。現時点は、放水先の水路状況により常時水は流さない予定です。
- (委員) 事業をやるときには、前もってしっかりと説明をお願いします。
- (委員) 歴史資料館ですが、説明が市民に広まっていないので、今回の公民館跡地についても、事前に差別化・区別化して皆さんにお知らせする必要があると思います。
- (事務局) 資料館については、歴史的な価値のある資料等について収集、保管、調査を行い一部公開も実施します。今回の施設については、伝建を紹介する施設として、近隣の施設と重複しない内容で整備し、市民の皆さまにも周知したいと考えています。
- (委員) 今度、備前屋も新しくなりますので、積翠荘も違いがあるという事が大事だと思います。
- (委員) 例えば、市民の方に名称公募すると建物に対して愛着も湧き身近に感じられるじゃないかと思います。市民に親んでもらえる施設にするのに工夫をするといいと思います。
- (事務局) 公募も含めて検討していきたいと思います。
- (委員) まちなみ資料館について、八幡のまちなみをイメージしたということであるが、真ん中の明り取りの窓は八幡のイメージと違うと思うが。
- (事務局) 最終的に、説明できるような形で外観を決定したいと思います。
- (委員) 例えば(仮称)まちなみ交流館へ行かれた人がそこから歴史資料館へ行くとか、また越前屋や積翠園へ行くとか、観光客が回ってもらえるような仕組みをつくることで施設がより生きると思います。
- (委員) 都市再生整備計画事業の計画事業費というのは変更後が書いてあるのですか。由緒書は、31年度までとなっていますが、31年度は予算化されていないように見えますが。
- (事務局) まだ変更を反映していませんので、変更で対応するようにいたします。
- (委員) 道路修景美装化事業は平成30年度で終わりますが、無電柱化整備事業の路面の美装化は予算化されていますか。
- (事務局) 今は、仮舗装ですが最終年度の31年度には、全面舗装を復旧する予定です。
- (委員) 道路修景事業のような美装化タイプになるのですか。
- (事務局) 場所にもよります。現在カラー舗装のところは道路修景事業と同様のカラー舗装で県道等の黒舗装のところは黒舗装で復旧します。

- (委員) 街路灯を町内ごとに揃えるとのことであったが、灯りそのものに関しても、町内ごとに変えるのか。
- (事務局) 無電柱化協議会の代表者等に実際の灯りを見て頂いた上で決定したいと思います。
- (委員) 雰囲気を考慮し町内ごとにマッチするよう考えて欲しい。
- (事務局) 検討していきます。八幡らしいカンテラの色を基本に見ていただいて微調整し通りごとに統一し、器具は若干違うということになると思います。
- (委員) 事業はあと1年ですが、その後の全体評価は都市計画審議会で行うのですか。
- (事務局) 都市計画審議会をお願いをしたいと思います。  
まず、来年度に事業評価、次の年にフォローアップとしてお諮りをさせていただきと思います。
- (委員) 数値目標はありますか。
- (事務局) 最初に指標を設定していますので、それを細分化してP D C Aのサイクルでチェックするという事になります。アンケート調査によるものを2つと転入転出の超過数という3つの大きな指標をあげています。
- (委員) 2年後、1年後くらいですか。
- (事務局) まず来年度、一度報告させていただきます。「事業活用調査」ということで事業効果分析調査を実施し、ご意見いただいて今後のまちづくりに反映していきます。
- (会長) それでは二つ目の報告事項の伝建地区について、事務局からご説明をお願いします。
- (事務局) <報告事項(2) 伝建事業等の進捗状況について説明>
- (会長) ご質問とかご意見とかございませんでしょうか。
- (委員) 伝建ではなくて無電柱化事業だと思いますが、本町の白木屋の反対側のお踊りの像の付近に茶色の物体が2つできましたが、風情がないのではという意見があります。
- (事務局) 大手町ポケットパークには、変圧器等が2基建っていますが、今後由緒書や街路灯の事業がありますので、完成までには改善に向けた対応をしていきたいと思っています。
- (委員) 設置する前に本町と大手町には話してあったのか。
- (事務局) 事前の地元との調整では無電柱化推進協議会に、伝建6町内にプラス一部電線の地中化に関わる地域として本町の代表にも入っていただいています。一番気になる地上器の置き場については、優先順位ではまず公共施設の空きスペースで、ないところは道路沿いの民地を用地買収させていただいて整備をしています。今回の大手町については、空き地がないのでポケットパークに、職人町鍛冶屋町は、空き地もないという事で、道路区域を地上器の置き場として設定し、それぞれ協議会の場で報告をし、理解していただいた上で進めています。今回のポケットパークの地上器については、当初予定を変更せざるを得なかった事情もありますので、全体を見ながら、竣工する前に改善していきたいと思っています。



2点目は、消防団員より「殿町の消防詰所に消防ホースを乾す電柱を建てようとしたら、景観条例か都市計画の規制で高さ10m以上の工作物は建てられないという事で、資料館付近に建てられた。団員としては、訓練や消火活動が終わって疲れて帰ってきて離れた場所に乾しに行くのは非常に辛い。」という意見をいただきました。景観に配慮するのであれば、茶色等の景観ポールや昔の火の見櫓のようなイメージであればそんなに問題ないと思う。現在、消防団員が足りない状況なので、団員の意見には耳を傾け対応して頂きたいと思います。

(委員) 確かホースを洗う水がないということで歴史資料館の横へ持って行った記憶がある。確かに不便ではあるが、それぞれの地域で色々なところにホースを乾す電柱がある。

(事務局) 用途地域につきましては、都市計画総括図を見ると積翠園を囲むように第1種住居地域になっているという事から景観上、戦略的に規制を設けているという事だと思います。今後、積翠園の活用の仕方について市として取り組んでいかなければならないということはあると思いますが、一旦崩すとなし崩し的になりますので、ご理解いただくよう担当として説明をしていきたいと思っています。

(会長) もうひとつの工作物の件についてはわかりますか。

(事務局) その当時の詳細は不明ですが、景観条例は、高さ制限は確かにあります。委員が言われるとよう色々経緯があるようです。

(委員) 今のところでは、土地が狭いのではないか。

(事務局) そうです。

(事務局) 当時の総務課の担当課長として、消防団と色々協議し話し合っただけで、無理やり押し通したという事はないと記憶しています。

(委員) 土地がポール一本でも、結構な広さが必要で、ホース伸ばして巻きとる土地が確保できなかったと思う。

(事務局) おそらくそちらが強かったと思います。

(委員) 当時は地元を協議して作ったと思いますが、何年か経つと作った当時の人がいなくなり、物と基準だけが残るので、住民参加ということは難しいと思います。

(会長) それでは、これで全ての協議、議題を終了して、事務局の方でお願いします。

#### 4. 閉会あいさつ

(進行) お疲れ様でした。それでは、これで平成30年度第1回の郡上市都市計画審議会の方を閉じさせていただきたいと思います。

(会長) <あいさつ>

<21時01分：閉会>